

データでわかる居宅サービス③

資料提供 & 分析：タムラプランニング & オペレーティング

「訪問介護」「訪問入浴」「訪問看護」「訪問リハビリ」「デイサービス」「デイケア」「福祉用具貸与」「ショートステイ」「ショートステイ（老健施設）」「ショートステイ（療養型）」「居宅介護支援」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「夜間対応型訪問介護」「地域密着型デイサービス」「認知症対応型デイサービス」「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」の17種類の居宅サービスに関する分析を行った（2018年5～6月時点）。今回

は、「デイサービス」のデータを紹介する。

データは各都道府県からの情報（介護サービス情報の公表制度およびヒアリング等）をもとに、同社で独自にデータの精査と編集を行っているため、N値は各分析によって異なる場合がある。

※拠点に複数の異なる居宅サービスが併設されているケースでも、サービス種別ごとに1事業所として扱っている。

【参考】

本レポートで取り扱う介護保険居宅サービスの概要(全17種類)

本レポートでの名称	介護保険上の名称	備考
1. 訪問介護	訪問介護	・訪問介護員（ヘルパー）が、高齢者の自宅にうかがい、食事等の生活支援および介護を行う。
2. 訪問入浴	訪問入浴介護	・高齢者の自宅に簡易浴槽（入浴車両）を持ち込み、入浴サービスを提供。
3. 訪問看護	訪問看護	・看護師等が、高齢者の自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行う。
4. 訪問リハビリ	訪問リハビリテーション	・理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等が高齢者の自宅を訪問し、医学的リハビリを行う。
5. デイサービス	通所介護	・高齢者が日帰りで通い、食事や入浴、リハビリ等のサービスを行う。
6. 療養型サービス	療養通所介護	・看護師による観察が必要な病気や認知症等の重度要介護者又はがん末期患者を対象に食事や入浴、生活機能向上のためのサービス等を行う。
7. デイケア	通所リハビリテーション	・医療法人が運営する通所系サービス。食事や入浴、リハビリ等のサービスを行う。 ・医療機関の場合、介護保険法71条にもとづくみなし指定が行われる。※
8. 福祉用具貸与	福祉用具貸与	・適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整などを行い、福祉用具を貸与するサービス。
9. ショートステイ	短期入所生活介護	・施設等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護やリハビリ等のサービスを行う。
10. ショートステイ（老健）	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	・施設等に短期間入所し、看護や医学的管理のもとにおける介護、リハビリ、医療等のサービスを行う。 ・医療機関の場合、介護保険法71条にもとづくみなし指定が行われる。※
11. ショートステイ（療養型）	短期入所療養介護（介護療養型医療施設）	・施設等に短期間入所し、看護や医学的管理のもとにおける介護、リハビリ、医療等のサービスを行う。 ・医療機関の場合、介護保険法71条にもとづくみなし指定が行われる。※
12. 居宅介護支援	居宅介護支援	・介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプラン作成等のサービスを行う。
13. 定期巡回・随時対応サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・介護保険法の改正により、2012年から新設された地域密着型サービス。 ・24時間365日必要なタイミングで介護と看護の一体的なサービスを行う。
14. 夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	・介護保険法の改正により、2006年から新設された地域密着型サービス。 ・夜間時における定期巡回や、緊急時体制により、24時間の対応が可能なサービス形態。
15. 認知症対応型サービス	認知症対応型通所介護	・介護保険法の改正により、2006年から新設された地域密着型サービス。 ・認知症高齢者に特化した専門的なサービス。
16. 小規模多機能	小規模多機能型居宅介護	・介護保険法の改正により、2006年から新設された地域密着型サービス。 ・「訪問」「通い」「泊まり」のサービスが一体的に受けられる。
17. 看護小規模多機能	看護小規模多機能型居宅介護	・介護保険法の改正により、2012年から新設された地域密着型サービス。2015年に「複合型サービス」から改称された。 ・「通い」を中心として、短期間の宿泊や訪問介護、訪問看護を組み合わせ一体的なサービスを行う。

※上記サービスには介護予防のみを運営している事業所は除く。

※みなし指定とは：病院、診療所が健康保険法の規定による保健医療機関等の指定等を新たに受けたときは、訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、介護療養型医療施設（介護療養型医療施設）に限り、指定があったものとみなされる。

デイサービス

1. 開設傾向

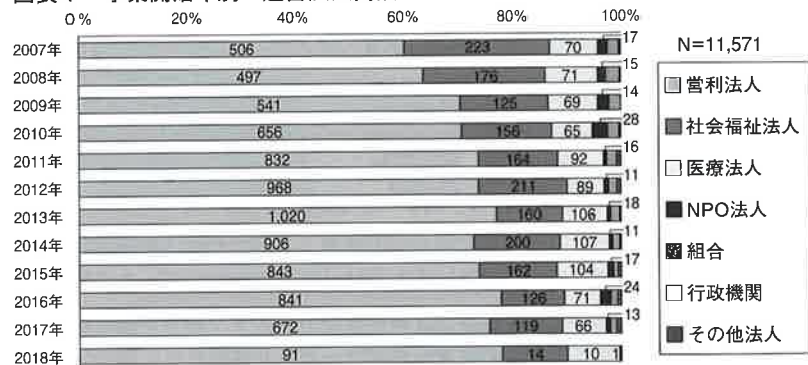
営利法人が7割超を占める

事業開始年別に運営法人の開設割合をみると（P53図表1）、営利法人は2007年には全体の60.3%だったが、年々その割合が増え、近年は70%以上で推移している。2013年の1020カ所を

ピークに、開設数自体は減少傾向にあるものの、法人割合に大きな変動はみられない。

一方、社会福祉法人は2007年に26.6%を占めていたが、近年は10%台で推移している。

図表 1 事業開始年別 運営法人内訳

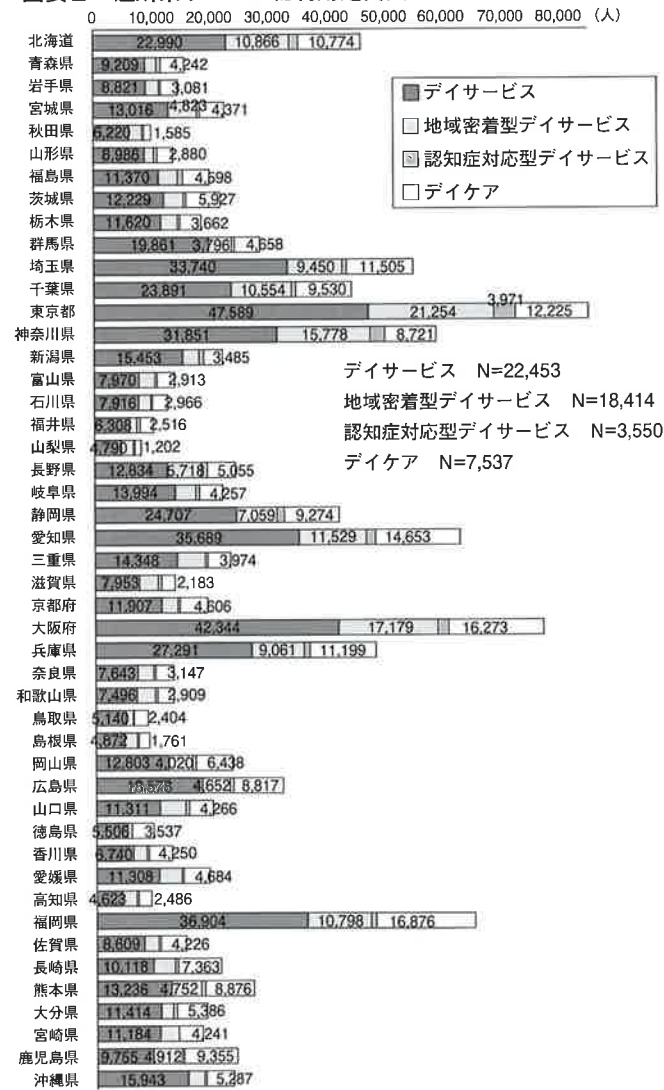


2. 通所系サービス総定員数

1 事業所当たりの定員数は全国平均で24.1人

都道府県別に、介護保険の通所系サービス（デイサービス、地域密着型デイサービス、認知症対応型デイサービス、デイケア）の総利用定員数と、1 事業所当たりの利用定員数をみると（図表 2、3）、総定員数がもっとも多いのは東京都の8万5039人、こ

図表 2 通所系サービス総利用定員数

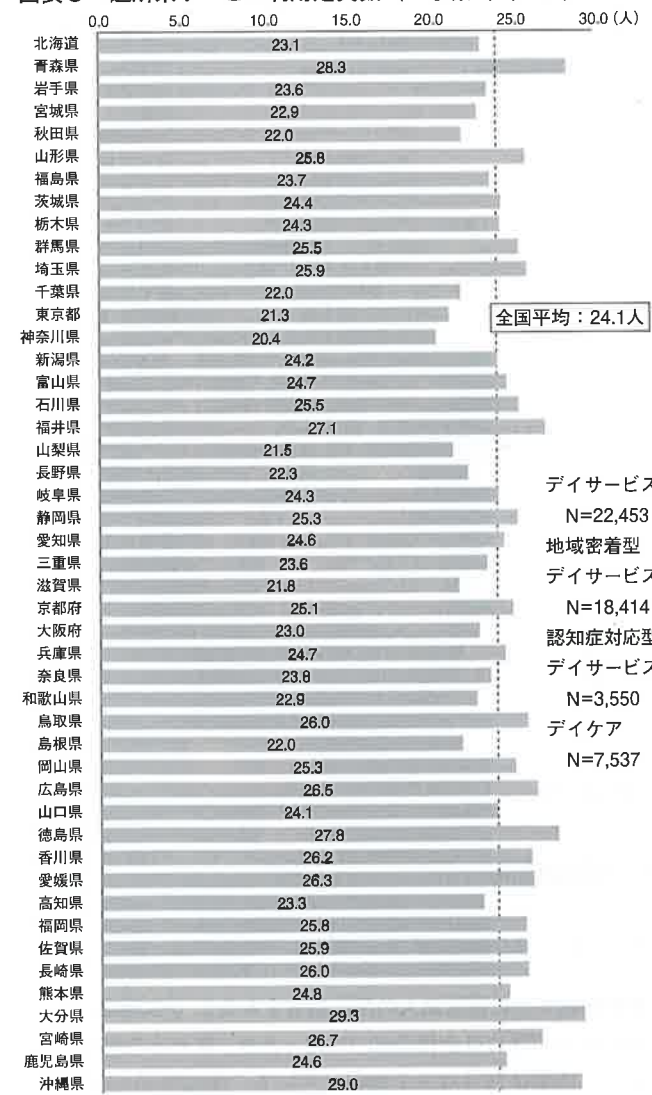


株式会社タムラプランニング&オペレーティング
1987年会社設立。高齢者住宅の開設コンサルタン
トとして全国で30数カ所を立ち上げる。
現在、高齢者住宅（2019年4月版）・居宅サービ
ス（2019年7月版）・自治体別将来予測（2018
年版）の3種のデータを取りまとめ、好評販売中。
< <http://www.tamurakikaku.co.jp/> >

れに大阪府の7万7683人、福岡県の6万5632人が続いている。高
齢者人口の多い都市部ほど、必然的に需要が高く、総定員数が多い
傾向になっている。

一方、1 事業所当たりの定員数でみると、最多は大分県の29.3
人、次いで沖縄県の29.0人、青森県の28.3人と続いている。全国
平均は24.1人で、前回調査時（2017年7月）より2.5人増加してい
る。

図表 3 通所系サービス利用定員数（1 事業所当たり）

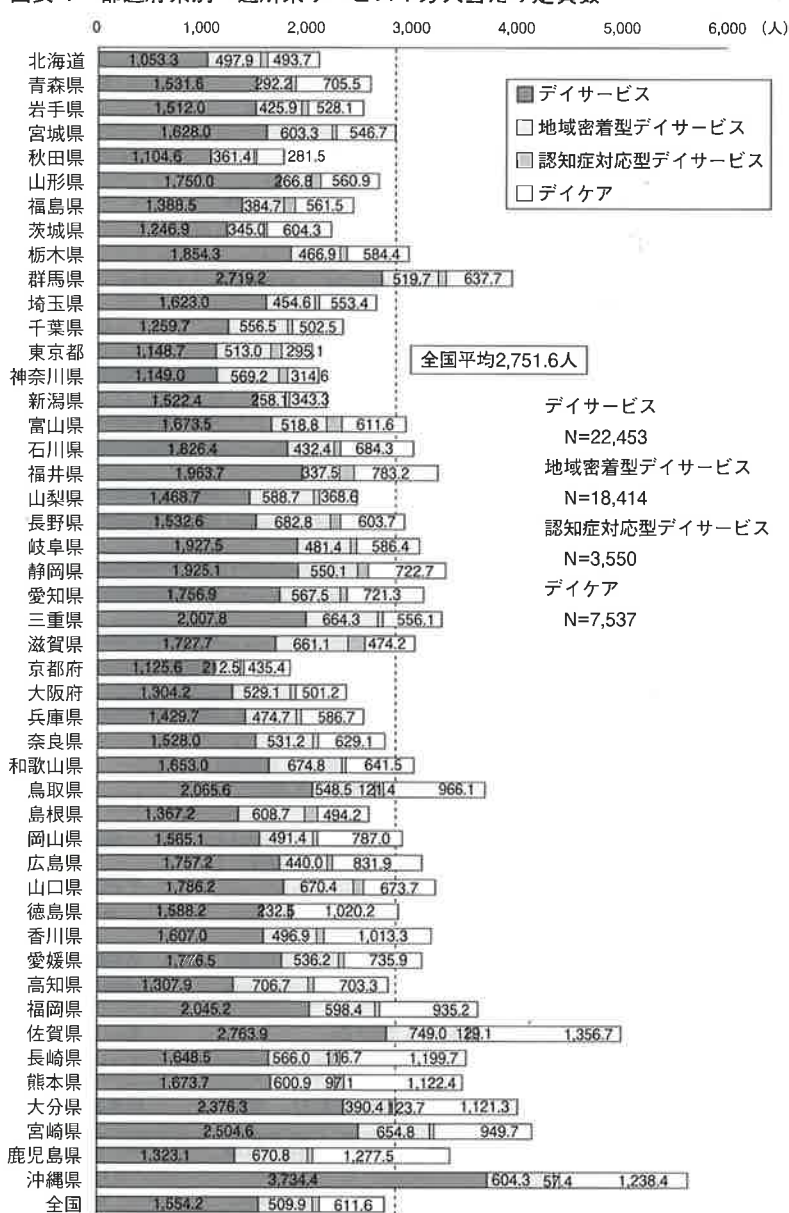
3. 通所系サービス要介護者
1 万人当たり定員数

首都圏、関西圏の供給率は低め

介護保険の通所系サービスの総定員数
を要介護者1万人当たりでみると（図表
4）、最多は沖縄県の5634.5人で、全
国平均の2751.6人の2倍以上と、突出して
多くなっている。続いて多いのが佐賀県
の4998.7人、宮崎県の4151.3人で、総じ
て九州の県で平均を大きく上回っている
のが特徴となっている。

一方、総定員数が多かった東京都や大
阪府など、首都圏や関西圏では、多くの
自治体が全国平均を大きく下回ってお
り、供給が未だ十分とはいえない状況に
なっている。

図表 4 都道府県別 通所系サービス1万人当たり定員数

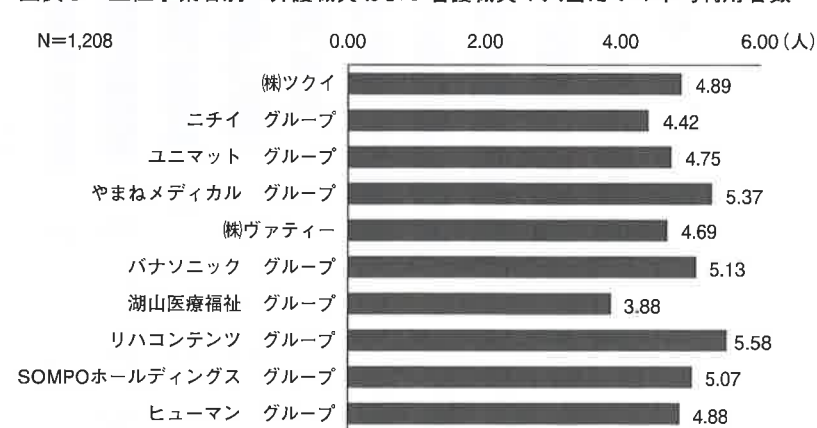
4. 介護職員および看護職員1人
当たりの平均利用者数

上位10事業者の平均は4.87人

デイサービスの介護職員および看護職員
（常勤換算）1人当たりの平均利用者数を事
業所数が上位の事業者別にみると（図表5）、
平均利用者数が最も多いのは、「リハコンテ
ンツグループ」の5.58人。最も少ないのは、
「湖山医療福祉グループ」の3.88人だった。

事業者ごとに提供時間やサービスの特色等
に違いはあるが、スタッフ体制については大
きな違いはみられず、上位10事業者の平均は
4.87人となっている。

図表 5 上位事業者別 介護職員および看護職員1人当たりの平均利用者数



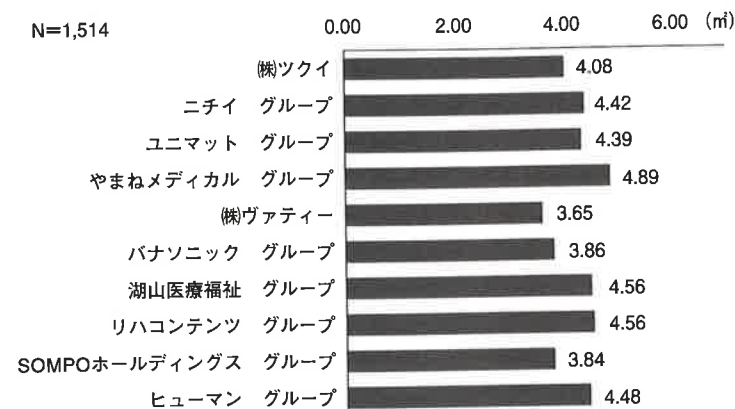
5. 共用施設（食堂／機能訓練室）の利用者1人当たりの平均面積

最も広いのは4.89㎡の「やまねメディカルグループ」

デイサービスの設備基準では、共用施設（食堂／機能訓練室）の利用者1人当たり平均面積は3㎡以上が求められているが、需要が増加した際の将来的な定員増を考慮し、ある程度余裕をもた

せて開業するケースもめずらしくない。事業所数が上位の事業者別にみると（図表6）、最も広いのは「やまねメディカルグループ」の4.89㎡で、次いで「湖山医療福祉グループ」「リハコンテンツグループ」の4.56㎡と続く。最も面積が狭いのは、「（株）ヴァティー」の3.65㎡で、「パナソニックグループ」（3.86㎡）と「SOMPOホールディングス」（3.84㎡）とともに3事業者が3㎡台となっている。上位10事業者の平均は4.27㎡となっている。

図表6 上位事業者別 共用施設の利用者1人当たりの平均面積



6. 大浴槽・個浴・特殊浴槽・リフト浴の設置割合

「個浴のみ」が50%以上になり累計でも大浴槽と均衡

浴槽の種類別の設置状況を事業開始年別にみると（図表7）、年々「個浴のみ」の割合が増加し、2001年には16.2%だったが、近年は50%前後で推移している。一方で、「大浴槽のみ」は2001年の39.2%から、近年は20%前後まで落ち込んでいる。

介護保険開始当初のデイサービスは大浴槽で入浴介助を行うのが多数派だったが、年々、利用者や介護者の意識も変わり、個別ケアの考えが台頭してきたことにより、個浴での入浴介助が増加

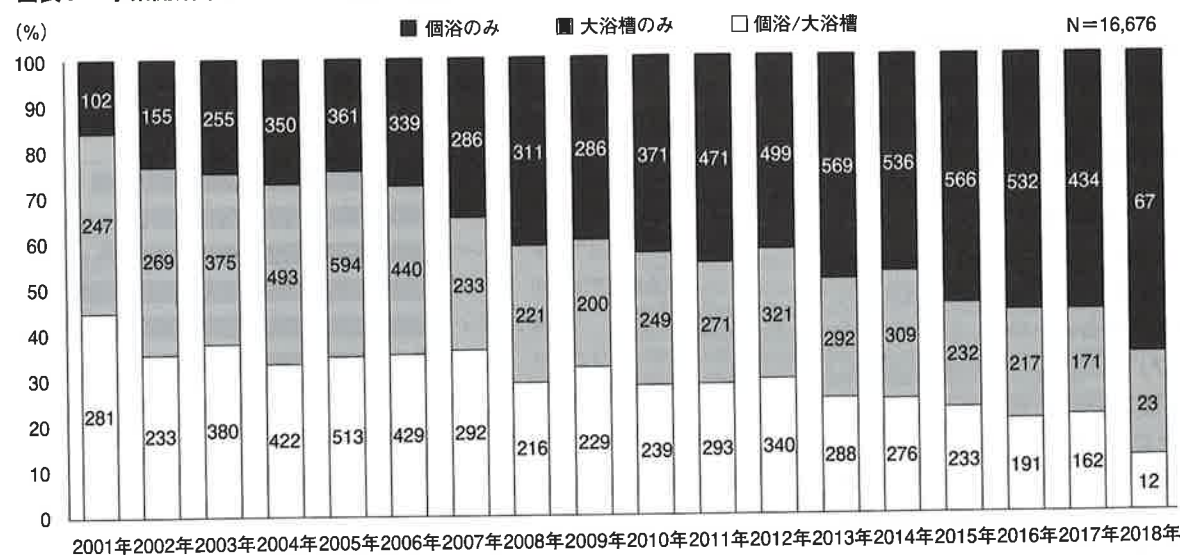
している。

個浴・大浴槽の内訳をみると、依然として「大浴槽のみ」（37%）が最多だが、個浴と均衡しつつある（P50図表8）。

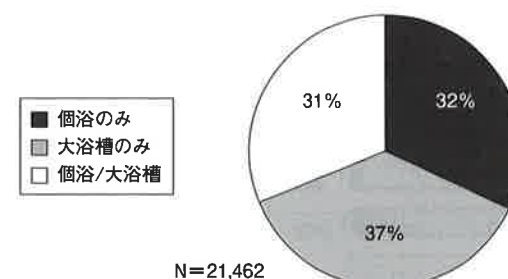
また、特殊浴槽の内訳をみると（P50図表9）、「特殊浴槽のみ併設」が最多で37%、「リフト浴のみ併設」「特殊浴槽／リフト浴併設」を含めると、全体の約7割がいずれかの浴槽を併設している。

※「特殊浴槽」：ストレッチャー浴槽やチェアインバス等のように、初めから利用者が浴槽設備に固定された状態で使用するもの。「リフト浴」：リフトや座面の移動等により利用者を浴槽に移譲させる設備を付設したもの

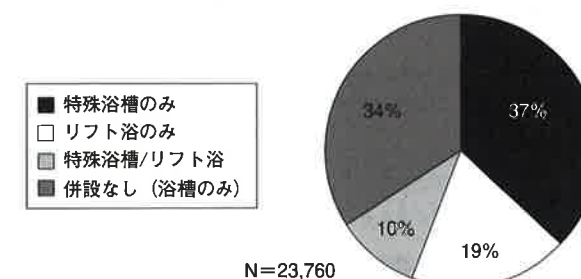
図表7 事業開始年別 個浴・大浴槽内訳



図表8 個浴・大浴槽内訳



図表9 特殊浴槽の内訳



7. サービス提供時間の傾向

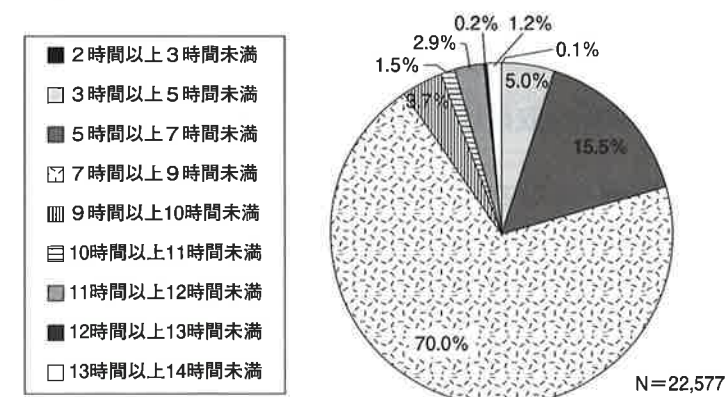
7時間以上9時間未満が70%で最多

サービス提供時間は「7時間以上9時間未満」の事業所が最も多く、全体の70%を占めている（図表10）。次いで「5時間以上7時間未満」が15.5%、「3時間以上5時間未満」が5%と続く。

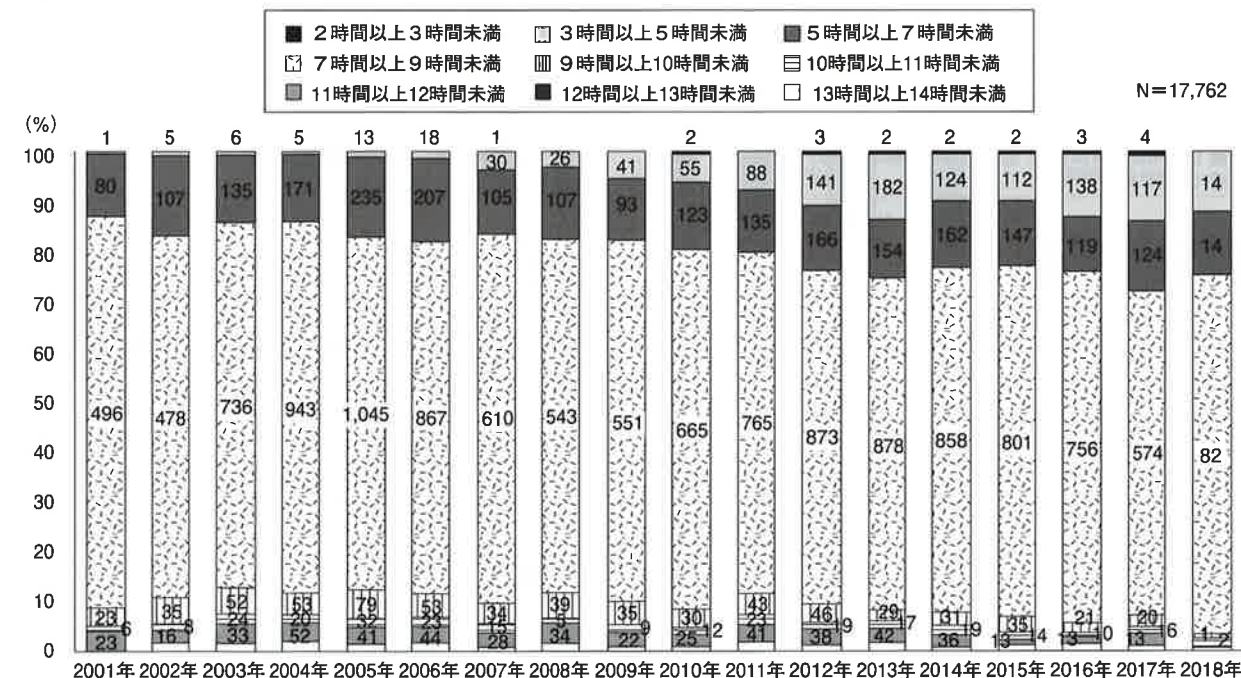
事業開始年別にサービス提供時間をみると（図表11）、近年は「3時間以上5時間未満」の割合が年々増えている。リハビリに特化した短時間のデイサービス（食事や入浴サービスの提供なし）がこの時間帯に該当する。

事業所数が上位の事業者別にみると（P49図表12）、ほとんどは「7時間以上9時間未満」で1日滞在型のレスパイトケア中心の事業を展開しているが、リハビリ型デイサービスでフランチャイズ展開を行っている「リハコンテンツグループ」は「3時間以上5時間未満」の半日型の割合が約7割を占めているのが特徴的だ。

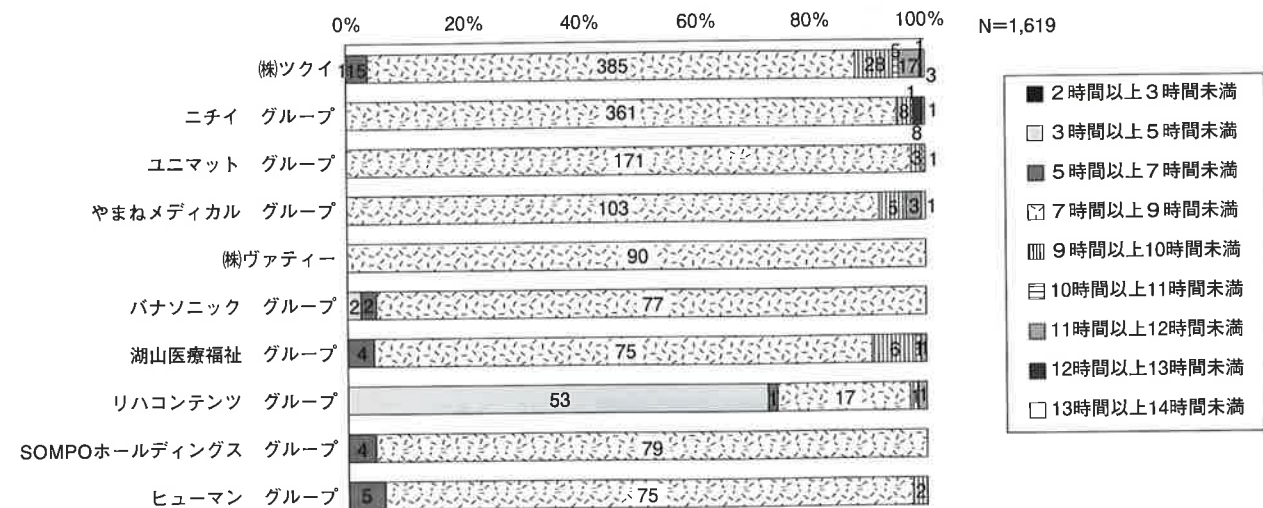
図表10 サービス提供時間割合



図表11 事業開始年別 サービス提供時間



図表12 上位事業者別 サービス提供時間



8. 各種加算の取得状況

認知症加算および中重度ケアの取得率は低め

各種加算の取得状況をみると（図表13）、個別機能訓練加算は、「加算（Ⅱ）」を算定している事業所の割合が最も高く、（Ⅰ）と（Ⅱ）いずれかを算定している事業所は半数近くに及んでいる。同加算は、2015年度介護報酬改定にともない、単位は上がっているが、算定要件が追加された。機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問し、日常生活の様子をふまえて個別機能訓練計画を策定し、以後3カ月に1回、居宅訪問し、計画を見直す必要がある点が従前との大きな違いとなっており、居宅訪問に人手を割ける余裕がないために算定できずにいる事業所も多い。

栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している事業所は少な

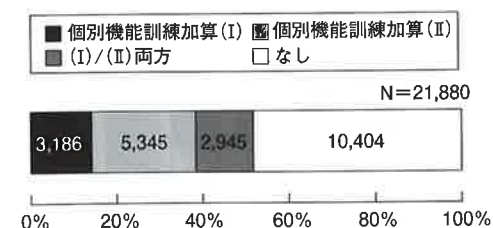
く、いずれかを算定している事業所は全体の2割に満たない。

認知症加算および中重度ケア体制加算は、2015年度から新設された加算で、どちらも人員体制を手厚くし、利用者の状況に応じて算出する加算となっているため、算定が難しく、取得できる事業所が限られている。また、デイサービス全体の傾向として、軽度の要介護者の利用が多いため、一層取得が困難な加算になっている。取得割合は、認知症加算が9.1%、中重度ケア体制加算が19.7%と、どちらも低くなっている。

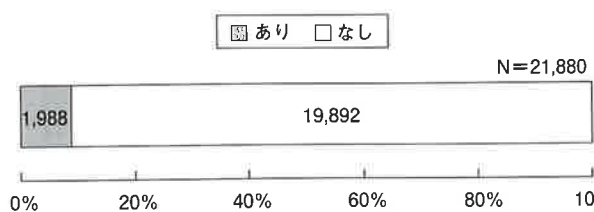
サービス提供体制強化加算（P48）は、スタッフ体制を整えることで要件を満たせるため、前述した新設の加算よりは取得がしやすいといえる。ただし、全国的に介護人材は不足しており、加算を算定していない（できない）事業所も見受けられる。加算自体の算定は（Ⅰ）イと（Ⅰ）ロ、（Ⅱ）を合わせて全体の約6割にとどまっている。

図表13 各種加算の取得状況

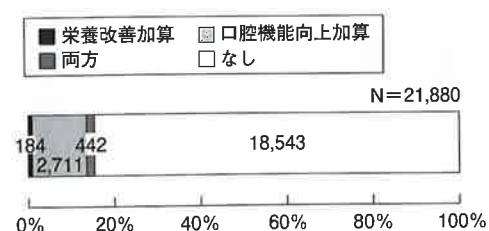
<個別機能訓練加算取得状況>



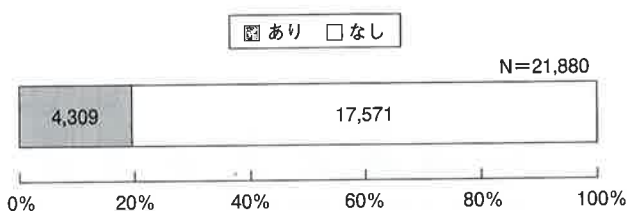
<認知症加算取得状況>



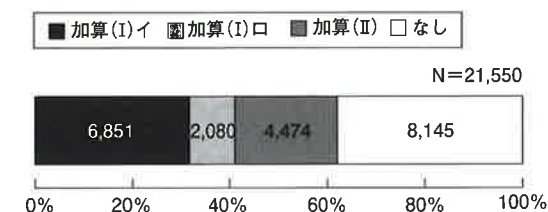
<栄養改善/口腔機能向上加算取得状況>



<中重度ケア体制加算取得状況>



<サービス提供体制強化加算取得状況>



9. 上位事業者別の要介護度割合

中重度者が6割以上を占める（株）ヴァティー

デイサービスの事業所数が上位の事業者別に、要介護度割合と平均要介護度を表した（図表14）。

「（株）ヴァティー」は、要支援1と2を合わせても1%未満で、かつ要介護3以上の利用者で6割以上を占めている。平均要介護度も2.95と、上位事業者のなかで最も高く、積極的に中重度要介護者を受け入れている。

一方、「リハコンテンツグループ」は、軽度の要介護者を対象としたリハビリの提供が中心で、利用者は要支援1から要介護1が7割を占めている。平均要介護度は1.29で、上位事業者のなかで唯一要介護2を下回っている。

図表14 上位事業者別 要介護度割合

